

令和 年度 心の健康づくり計画

事業場名

基本方針	従業員の心の健康は、従業員とその家庭の幸福な生活、活気のある職場のために重要な課題であることを認識し、精神疾患のみでなく、広く職場のコミュニケーションの活性化など心の健康づくりに取り組む。		
目 標	1 心の健康づくり問題について従業員（管理者を含む。）の理解を得る。 2 コミュニケーションの活性化により活気ある職場を形成する。 3 管理監督者が心の健康問題について理解し、部下からの相談対応の基本的な技法を習得する。		
基本的 実施事項	1 個人のプライバシー保護の徹底 2 心の健康づくり体制の整備 3 従業員が相談しやすい相談窓口の開設 4 管理監督者への心の健康に係る研修会の開催 5 衛生委員会での心の健康問題の審議		
推進体制		担 当 者	役 割
	担当部署及び責任者		各心の健康問題の総括、部署及び担当者との連絡調整、情報の収集・提供
	衛生管理者		産業医と協力し、活動を推進すること。
	メンタルヘルス推進担当者		計画の企画・立案・評価改善、研修等の実施、関係者との連絡調整
	産業保健スタッフ		管理監督者等の活動の支援
	人事労務部門担当者		管理監督者等からの相談への対応、労働時間等の改善及び適正配置
	産業医		計画の立案等への協力、相談への対応等
	衛生委員会		心の健康問題の審議等（委員；所長、副所長、業務課長、係長、職員、調整促進員）

月別重点実施事項 (例)

月	重点実施事項	責任者	対象者	月	重点実施事項	責任者	対象者
4月	衛生委員会（心の健康問題の審議） 推進体制の整備 衛生教育			10月	衛生委員会（心の健康問題の審議） 全国労働衛生週間 衛生教育、相談窓口の開設 過労死等防止啓発月間の周知		
5月	衛生委員会 相談窓口の開設 管理者に対する心の健康問題に係る研修 衛生教育			11月	衛生委員会 相談窓口の開設 過労死等防止啓発月間		
6月	衛生委員会 全国安全週間準備月間 ストレスチェックの実施 衛生教育			12月	衛生委員会 定期健康診断の計画 衛生教育		
7月	衛生委員会（ゆとり休暇の審議） 全国安全週間実施 衛生教育			1月	衛生委員会（心の健康問題の審議） ストレスチェックの実施 衛生教育 相談窓口の開設		
8月	衛生委員会（ゆとり休暇の審議） 衛生教育 相談窓口の開設			2月	衛生委員会 実施結果のまとめ、次年度計画の作成 相談窓口の開設		
9月	衛生委員会 全国労働衛生週間準備月間 相談窓口の開設 心の健康問題に係る研修会の実施			3月	衛生委員会（年間活動結果の総括、次年度計画の審議） 衛生教育		